

## ★中央教修&amp;連研のための研修会開催

去る十二月十三日（金）、西本願寺高岡会館において門徒推進員を対象とした研修会「中央教修了者のつどい」が開催された。開会式に続いて門徒推進員委嘱状授与式が行われ、この度新たに門徒推進員となった氷見東組の中嶋正子さんが教務所長より委嘱状を授与された。

今回の研修のテーマは「門徒推進員活動状況アンケート調査によって明らかになったこととは？」と題し、二〇二四年三月に教区内門徒推進員二百十八名余り対象に実施された「門徒推進員の活動状況にかかるアンケート」集計結果をもとに研修を行った。

また、去る十二月十七日（火）に各組連研スタッフを対象に「連研のための研究会」が開催された。本研修のテーマは『門徒推進員の活動状況にかかるアンケート』集計に見る現状と課題「門徒推進員養成の意義は何だったのか」とし、「中央教修了者のつどい」と同様に「門徒推進員の活動状況にかかるアンケート」集計結果をもとに研修を行った。

両研修会とも、門徒推進員の平均年齢が七十九歳と高齢化が著しいことが、様々な活動の制約となってしまうていることや、門徒推進員であっても人権問題や社会問題に対する問題意識が有意に低いことが課題として挙げられた。その一方、回答者九十六名の内三十三%が門徒総代であるとの回答結果から、門徒推進員が寺院活動に重要な存在として確実に浸透していることが成果として指摘された。新たに門徒推進員を養成していくためには連研を開催していくほかに、その

内容もアンケートで表面化した課題を含め、内容を相当吟味していく必要があることが話し合われた。

## ★泉寺仏教壮年会が連覇

## 第二十九回高岡教区仏教壮年会連盟

## ボーリング大会開催

去る一月二十六日（日）、毎年恒例の高岡教区仏教壮年会連盟ボーリング大会が高岡スカイボウルにおいて開催された。

各単位仏壮より総勢五十名のご参加をいただき、一チーム四名構成し（三チームは三名）、合計十三チームが二ゲームの合計点数で順位を争った。参加者は、仏教壮年会連盟会員はもちろん、年齢、性別も様々な方にご参加いただいた。

結果については、チームの部は、一位（明泉寺仏教壮年会A）、二位（光慶寺仏教壮年会A）、三位（妙蓮寺仏教壮年会）であった。昨年に引き続き、明泉寺仏壮からの出場チームが連覇を果たした。次年度は三十回目の大会となる。



## ★高岡教区仏教婦人会連盟新年

### 会開催

御正忌報恩講が過ぎた一月二十八日、コロナと災害のため中止が続いていた高岡教区仏教婦人会連盟の新年会が五年振りに御旅屋セリオのレストランduoにて開催されました。

ご来賓の方々にご出席を賜り、会員は五十四名の参加でした。コロナ前とは場所も違っており、会員相互の親睦を主として行われました。余興は砺波地区で地域にまつわる踊りをされているグループで門徒さんも入っておられる「おどらんかい」においていただきました。早乙女姿による民謡の踊りの披露はその場を和やかにしてくださいました。

その後おたのしみ抽選会があり、景品は仏婦役員の手作りや共同作業所の作品などを交えているので思い出しにもなりそうでした。日ごろより顔合わせして会話する機会が少なくなってきたので、限られた時間の中、来賓の方々と会員が食事を共にし、楽しく過ごさせて頂いたことに感謝しております。

仏婦のスローガンは「念仏に生かされるよろこびを行動へ」です。今年は終戦八十年。二年後の二〇二七（令和九）年は九条武子さまの百回忌法要になります。

これからも「南無阿弥陀仏」の輪がひろがりますようにと、願う機会をいただきました。

氷見西組仏婦 嶋田いづみ

## ★第二連区青年布教使研修会開催

二月三日より二日間に亘り、第二連区青年布教使研修会が東海



教区布教団担当のもと、「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ」をテーマに本願寺名古屋別院に於いて開催されました。

初日は、サブテーマを法事・通夜・葬儀における法話とし、場面設定をした上での布教実演形式の研修でした。各教区より選出された青年布教使、計六名が法話の実演をしました。

普段、布教の現場において自身の法話の感想や講評を聞く機会はそのほど多くはない中、普段とは異なり、お互いにどのような法話をしているのかを共有し、点検やアドバイスを通して学びを深めるといった研修内容でした。

本来、布教の現場では様々な立場の方が聴聞される可能性がありますが（初めての人の、専門家、他宗派の方など）。しかし今回は聴き手が本派僧侶のみということもあり、六名の方には大変緊張感の漂う布教実演となったのではないかと思います。

二日目には貴島信行先生、麻田秀潤先生による講義が行われました。法話の意義や教学的課題、また差別表現からの学びなどを中心にお話しいただきました。私自身、布教の現場に赴く身として、「うまく話さなければ」と、テクニクにばかり溺れ、改めて聴き手への配慮や真摯さに欠いた法話を行っていたのではないかと、講義を通じ学ばせていただいたように思います。

私は阿弥陀様のお心をお伝えすることが我々僧侶の使命であると考えておりました。しかし、伝えようと躍起になればなるほど、それは一方通行になりやすく、自己満足で終わってしまったことも多かったのではないかと振り返ることができました。

ただでさえ伝わりづらい浄土真宗のお話が伝わっていくには、どのような場面であろうと、聴き手の苦悩に寄り添うこと。実際には寄り添えないことも多いが、その努力は決して怠ってはいけないということ。真摯に向き合う姿勢をもち、共感していくことが大切であると改めて確認させていただく機会となりました。

水波組西養寺 村上 昂文

## ◇高岡教区能登ボランティア支援班募集のお知らせ

高岡教区災害救援活動専門委員会より能登ボランティア支援者

の募集を行います。詳しくは同封の書類をご確認ください。

## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 「自己責任論」で思うこと

「国民は権利ばかりを主張して義務を果たしていない」、かなり以前からそういう主張を耳にするが、それは本当だろうか。義務を果たしていないのは一体誰なのか。

生活保護費が削減され、逆進性の高い消費税を増税、ブラック企業が跋扈して、安定した雇用が失われる。いつまで経っても、遅々として進まない震災復旧。ここでは、「自己責任」という言葉が突きつけられ、弱者は徹底的に痛めつけられ、中間層は崩壊し、貧困格差が拡がっていく。

「自己責任」という言葉が使われたのは二〇〇四年四月、イラク・フアルージャ付近で市民活動家やジャーナリストなど五人の日本人が武装勢力に拘束され、彼らが政府の退避勧告に従わなかったという理由で、国を挙げてのバッシングが行われた頃からではないか。ただ、言葉としての「自己責任論」には大した歴史がないとはいえ、日本社会が競争社会になってかなりの年月が経つなかで、競争からの脱落者を「落ちこぼれ」と蔑み、その理由を「本人の努力不足」と片付けてしまう考え方にしても、私たち日本社会にはずっと以前から根付いていたように思える。そもそも日本もそのなかの一つである近代市民国家とは、私人が自分の私財や私権を譲って、「公共」に差し出し、貧しい人や非力な人を支えるための資源に当てることで成立したものである（このような国家観は確かに欧米起源だが、競争原理が今ほど支配的ではなかった頃の日本でも「惻隱の情」をかけ、「弱きを助け、強きをくじく」ことが美德とされ、庶民の普遍的な道徳観として定着していた）。そこでの政治の本来的役割とは、国民の生命と財産を守り、健康で文化的な生活が営めるよう、憲

法が保障する基本的人権を現実の社会に実現させること、そしてそのために富の再分配を行い、貧困や格差を解消し、震災復興に務めることとなる。つまり、これらのことは国家がもたらす「恩恵」などでは決してなく国家の責務そのものとなる。

しかし残念ながら、世界に誇れる内容の日本国憲法を持ちながら、その理念や基本原理を社会に定着させる努力を怠ったまま、日本人の多くは八十年もの時間を過ごしてしまった。金持ちや権力者が「自己責任論」に立って、自分の資産や権力も全部わが物として振舞い、弱者と分かち合う義務はないと言い出したら、近代市民社会そのものが終わってしまうであろう。それにもかかわらず、日本社会では国家的・社会的責務を問うことのない「自己責任論」がかなり以前よりずっと伏流している。そのことに対して、我が真宗教団は無関係なのであるか。

従来、真宗の信心と言うと、自己の問題、自分の心のあり方を問うものと考えられてきた。「個の自覚」とか「自己とは何か」とか信心とはそういうもので、ヤスクニや差別などの社会問題や憲法をはじめとする法律問題は真宗の課題ではない。しかしそのような自己の内面だけを問うあり方が「自己責任論」に転化していくことは、容易にみてとれる。

改めて考えてみれば、「自己」とは決して抽象的なものではなく社会的存在なのであり、その意味で「自己を問う」とは、社会の中に生きる自己を問うことになるはずである（逆にいえば、自己を問わないで社会だけを問題にするのは、真宗の採るところではない）。

「自己責任論」の跳梁は、近代市民社会とは何かという論議をしてこなかった日本社会のツケの表れである。そしてこのような基本的なことが八十年も行われてこなかったこと、私はこれこそが日本社会の抱える弱さの本質であり、ひいては真宗教団の停滞を招いている遠因なのではないかと思っている。

◇これからの日程（2/14～3/31）◇

| 2月 | 教区・財団行事      | 教化団体・組行事                      |
|----|--------------|-------------------------------|
| 14 | 常例法座         |                               |
| 15 |              | 中仏のつどい                        |
| 19 | 同朋作業部会       | 教学研究室                         |
| 20 |              | ビハーラ高岡公開講座<br>教材・情報専門委員会      |
| 21 | 聖典セミナー       | 仏婦広報部会                        |
| 22 |              | 中仏のつどい                        |
| 25 |              | コーラス（午前）<br>少年連盟ブロック研修会（～26日） |
| 27 | 組主幹協議会       |                               |
| 28 |              | 講社新年会                         |
| 3月 |              |                               |
| 4  |              | 仏壮理事会                         |
| 5  |              | 4 B 総代会研修会（～6日）               |
| 7  | 組長会          | 仏婦教材委員会<br>講社役員会              |
| 8  |              | 中仏のつどい                        |
| 10 | 常備会          |                               |
| 11 | 常任委員会        | コーラス（午後）<br>1 B 総代会研修会        |
| 12 |              | 布教団連合常任委員会（web）               |
| 13 |              | 2 B 総代会研修会                    |
| 14 | 常例法座         | 中仏のつどい                        |
| 15 |              | ボランティア炊出し                     |
| 17 |              | ビハーラ役員会                       |
| 18 |              | 仏婦常任委員会                       |
| 21 | 聖典セミナー       |                               |
| 24 | 教学財団理事会・評議員会 |                               |
| 25 | 教区委員会全体会     | コーラス（午前）                      |
| 26 |              | 布教団研修会                        |
| 31 | 教区会          |                               |

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●3月9日（日）

未 定

（富山教区）

●3月23日（日）

未 定

（富山教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております。「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館3月の常例法座】

ご講師： 吉井 瑠璃子 師

（新湊組智徳寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

平素より法輪せんべいをご愛顧いただきましてまことにありがとうございます。

この度、法輪せんべい専用電話サービスが終了いたしますので、今後は下記メールアドレス若しくは電話にてご注文ください。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

お申込み先は…高岡市東上関446高岡教務所内

（寺族青年会担当）

Tel. (090) 3299-8784(代表) メール [hourin18@gmail.com](mailto:hourin18@gmail.com)

メールでのご注文の場合は「所属組名 寺院名 せんべい必要個数 備考」をご記入ください。

寺院の皆さまには全日本仏教会よりの文書を同封しております。詳しくは同封の書類をご確認ください。